

予算特別委員会資料

令和5年度予算説明書

福 祉 局

目 次

1	令和5年度 福祉局予算の概要	3
2	一般会計	
	(1) 歳入歳出予算一覧	7
	(2) 歳入予算の説明	8
	(3) 歳出予算の説明	13
	(4) 債務負担行為	25
3	特別会計	
	〔1〕国民健康保険事業費	
	(1) 歳入歳出予算一覧	26
	(2) 歳入予算の説明	27
	(3) 歳出予算の説明	28
	(4) 債務負担行為	33
	〔2〕介護保険事業費	
	(1) 歳入歳出予算一覧	34
	(2) 歳入予算の説明	35
	(3) 歳出予算の説明	37
	(4) 債務負担行為	42
	〔3〕後期高齢者医療事業費	
	(1) 歳入歳出予算一覧	43
	(2) 歳入予算の説明	44
	(3) 歳出予算の説明	45
	(4) 債務負担行為	47
4	議 案	
	第8号議案 神戸市高齢者及び障害者居室等改修資金貸付条例を廃止する条例の件	48
	第9号議案 神戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例の件	49
	第10号議案 神戸市立保護施設条例の一部を改正する条例の件	53

1 令和5年度 福祉局予算の概要

(◎：新規施策を含む項目、○：拡充施策を含む項目)

少子超高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響を受けて福祉行政が抱える課題の多様化・複雑化が進む中、誰もが安心して自分らしく暮らせる市民福祉の実現を目指し、将来の福祉課題を見据えた施策を展開します。

【くらしの安心と生活困窮者への支援】

1. 生活困窮者の自立支援

○（１）生活困窮者にかかる相談支援体制の強化〔294,154千円〕

各区役所の「くらし支援窓口」において、緊急小口資金等の特例貸付借受人に対するSMSを活用したフォローアップや、訪問等のアウトリーチによる支援を行うなど、増加する困窮相談に対してきめ細やかな対応を行うことを目的に、引き続き窓口体制を強化します。併せて、家計管理や債務返済計画等について専門的見地から助言を行う「家計改善支援員」の増員を図ります。

また、特に10代・20代の若者は困窮に関する悩みを一人で抱え込んでしまう傾向にあることから、相談・支援機能の充実を図るため、若者をターゲットに困窮者支援を行うNPO等の団体に対し、運営支援と連携強化を図ります。

○（２）生活困窮世帯の学習支援〔77,350千円〕

経済的な事情による学力格差が懸念される中学生等への支援として、市内12ヶ所で実施している学習会型の学習支援事業の対象者を就学援助受給世帯や児童扶養手当受給世帯へも拡大するとともに、オンラインによる個別学習支援も引き続き実施します。

◎2. 再犯防止に関する取り組み〔2,000千円〕

釈放・出所後、早期に適切な支援につなげ、仕事や住居の確保により再犯を防止するため、新たに専任のコーディネーターを配置し、刑事司法関係機関との事前の情報交換や、本人が各種窓口へ相談する際に同行する等の支援を行います。

3. こども・若者ケアラーへの支援〔 24,892 千円 〕

当事者や関係者からの相談を受け、関係機関との連携、公的サービスの調整、当事者同士の交流・情報交換の場への案内等の支援を行うとともに、こども・若者ケアラーと身近で接する方々や福祉関係者の理解促進を図ります。

また、家事や育児の面で負担軽減が必要な 18 歳未満のこどもケアラーがいる世帯に対し、ヘルパーの派遣を実施します。(こども家庭局予算)

4. ひきこもり支援の充実〔 38,738 千円 〕

ひきこもりの方やその家族が孤立することのないよう、相談員との面談や家庭訪問による支援を実施するとともに、実際の参集とバーチャル空間を活用したオンライン開催を組み合わせた居場所への参加促進や、ハローワーク等関係機関と連携した就労支援を行う等、ひきこもりの方に寄り添いながら社会参加を支援します。

5. 災害時要援護者支援の推進〔 73,151 千円 〕

地域の要援護者支援団体への災害時要援護者台帳の提供を進めるとともに、引き続き市内 21 ヶ所の要援護者支援センターにコーディネーターを配置し、平時から関係機関との連携を図ります。

また、福祉避難所指定施設のうち社会福祉施設において、避難所の開設・運営訓練の実施を促進し、要援護者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

◎ 6. 民生委員の処遇改善〔 331,385 千円 〕

高齢者数の増加や福祉課題の複雑化により増加傾向にある民生委員の業務状況を踏まえ、その活動に見合った実費弁償とするため、その額を現在の 80,200 円から 130,200 円へと大幅に上げるとともに、欠員区域を補完する民生委員への実費弁償の追加支給を行います。

【高齢者や障害者の方への支援】

◎ 1. プレフレイルへの対策〔 243,000 千円 〕

新型コロナウイルス感染症による外出機会の減少によって、高齢者の筋力低下に伴う転倒リスクの高まりが懸念されるため、高リスクと判定された 71 歳以上の方が参加できる短期集中型のプログラムを各区で開催し、日々の運動や社会参加の習慣化を支援します。

また、引き続きフレイル予防に向けた講話等を組み込んだ介護予防事業や、要介護認定上の要支援者等を対象にフレイル改善のための通所型サービスを実施し、健康寿命の延伸に取り組みます。

2. 認知症の人にやさしいまちづくりの推進

(1) 認知症神戸モデルの実施〔343,626千円〕

認知症に関する早期受診・早期対応を目的として、65歳以上の方を対象に無料で実施する「診断助成制度」と、認知症の方が起こした事故で被害に遭われた方への見舞金や賠償責任保険を内容とする「事故救済制度」を組み合わせた神戸モデルについて、令和6年度まで継続して実施します。

(2) 認知症の方とその家族への支援〔220,833千円〕

認知症の疑いのある方に対する初期集中支援チームによる訪問支援、市内7ヶ所の認知症疾患医療センターにおける専門医療相談・認知症サロンの開催及び話し相手や外出の付き添い等を行う「K O B Eみまもりヘルパー」事業を実施します。

また、認知症の方やその疑いのある方が、生きがいを持って積極的に社会参加できる地域づくりや理解促進を目指し、各種地域団体への専門職派遣を行います。

3. 介護人材確保プロジェクト「コウベ de カイゴ」の推進

(1) 職員のキャリアアップと事業所運営への支援〔83,794千円〕

介護職員初任者研修受講にかかる費用を補助することにより就職初期の基礎的な知識・技術の習得を促進するとともに、その後の介護福祉士資格取得までのキャリア形成をサポートするため、本市が独自に設けた「神戸市高齢者介護士認定制度」の合格者に対して最長5年間の支援金を支給します。

また、法人・事業所に対する支援として、所在地区外から新たに正規職員を採用した場合の住宅手当の一部や、研修を受講する際に必要となる代替職員確保にかかる経費の一部について、補助を実施します。

(2) 外国人介護人材確保にかかる支援（「KOBE de KAIGO」）〔11,353千円〕

外国人介護人材（技能実習生等）のレベルアップによる現場での定着を支援するため、日本語や資格取得に関する学習について介護保険事業所や本人が負担する費用の一部や、上記学習のために研修を受講する際に必要となる代替職員確保にかかる経費の一部について、補助を実施します。

◎ 4. 障害福祉サービスにおける計画相談支援導入の推進〔 127,800 千円 〕

障害者や家族の相談に応じて適切なサービス利用計画の作成を担う「相談支援専門員」が市内で不足していることから、その人員確保と職場定着・キャリアアップを図るため、相談支援専門員増員を支援する補助金を拡充するとともに、相談員歴5年目までの職員を対象とした処遇改善補助を新設します。

併せて、特に「障害児」に関する導入を推進するため、新規受給者を受け入れた相談支援事業所に対する市独自の支援金（10,000円/件）を新設します。

◎ 5. 障害児支援の質の向上〔 18,895 千円 〕

障害児の通所支援にかかる質の向上を目的とした放課後等デイサービス事業所や児童発達支援事業所への専門家派遣による巡回支援を充実させるとともに、市内の相談支援事業所等に所属する「医療的ケア児等コーディネーター」のネットワーク化を図り、医療的ケア児等に対する地域での支援体制を強化します。

6. 障害者の就労支援〔 125,024 千円 〕

民間企業における障害者の雇用を促進するため、企業に対する制度周知や仕事内容に関する相談会等を実施するとともに、市内5ヶ所に設置する「しごとサポート」において、相談者の障害特性を踏まえた一般就労または福祉的就労への案内、就労後の支援を行います。

7. 障害者の親なき後対策の強化

（1）障害者地域生活支援拠点における見守り支援〔 55,341 千円 〕

各区に整備した「障害者地域生活支援拠点」に配置する見守り支援員を中心として、支援を受けていない単身の障害者等を対象に、その実態把握や障害福祉サービスの案内に努め、障害者の見守りを行います。

（2）グループホームの整備〔 36,358 千円 〕

障害者の地域移行を支えるグループホームについて、国制度に加えて市独自の整備補助を実施するとともに、不動産取引業者を介してグループホームへの転用を希望する民間住宅と運営法人とのマッチングを行います。

◎ 8. 事業所の指定・届出手続のデジタル化

介護保険サービス事業者における業務の効率化と負担軽減を図るため、事業所の新規指定申請・指定更新申請・変更届等の申請・届出手続に関する電子申請システムの本格運用を開始するとともに、審査手数料に関するキャッシュレス決済も実施します。

2 一般会計

(1) 歳入歳出予算一覧

(単位:千円)

歳入		歳出			
款項		金額	款項		金額
16	分担金及負担金	56,970	4	民生費	177,465,793
	1 負担金	56,970		1 民生総務費	13,334,261
17	使用料及手数料	191,193		2 生活保護費	76,594,620
	1 使用料	178,037		4 障害者福祉費	71,665,265
	2 手数料	13,156		5 老人福祉費	8,942,869
18	国庫支出金	91,095,987		6 国民年金費	289,988
	1 負担金	87,993,715		7 民生施設整備費	6,638,790
	2 補助金	2,524,127			
	3 委託金	578,145			
19	県支出金	31,330,577			
	1 負担金	25,482,675			
	2 補助金	5,847,680			
	3 委託金	222			
20	財産収入	21,691			
	1 財産運用収入	15,741			
	3 基金収入	5,950			
21	寄附金	100,550			
	1 寄附金	100,550			
22	繰入金	414,625			
	2 基金繰入金	414,625			
24	諸収入	3,734,830			
	1 納付金	1,664,662			
	2 措置費等受入	279,361			
	5 貸付金元利収入	492,546			
	6 過年度収入	20,541			
	7 雑入	1,277,720			
25	市債	1,953,000			
	1 市債	1,953,000			
歳入合計		128,899,423	歳出合計		177,465,793

(2) 歳入予算の説明

(単位:千円)

款項目節		本年度	前年度	比較	説明
16	分担金及負担金	56,970	-	56,970	
	1 負担金	56,970	-	56,970	
	7 民生費負担金	56,970	-	56,970	
	1 民生費負担金	56,970	-	56,970	
17	使用料及手数料	191,193	192,518	△ 1,325	
	1 使用料	178,037	180,449	△ 2,412	
	1 総務使用料	8,112	8,112	-	
	2 区役所	8,112	8,112	-	駐車場使用料
	3 民生使用料	169,925	172,337	△ 2,412	
	1 こうべ市民福祉交流センター	31,743	32,555	△ 812	会議等
	2 総合福祉センター	8,098	7,900	198	会議等
	5 障害者福祉施設	19,721	19,731	△ 10	市民福祉スポーツセンター等
	6 ケアハウス	28,216	28,215	1	入所者使用料(和光園)
	7 デイサービスセンター	48,283	53,177	△ 4,894	
	8 垂水年金会館	14,703	12,096	2,607	
	9 しあわせの村	17,640	17,141	499	
	10 シルバーカレッジ	1,521	1,520	1	
	△ 更生センター	-	2	△ 2	
	2 手数料	13,156	12,069	1,087	
	1 証紙収入	9,210	12,069	△ 2,859	
	1 証紙収入	9,210	12,069	△ 2,859	
	11 民生手数料	3,946	-	3,946	
	1 介護サービス事業者指定申請	3,946	-	3,946	
18	国庫支出金	91,095,987	89,453,370	1,642,617	
	1 負担金	87,993,715	86,658,020	1,335,695	
	1 民生費負担金	87,993,715	86,658,020	1,335,695	
	1 生活困窮者自立支援法負担金	374,158	2,264,238	△ 1,890,080	

(単位:千円)

款項目節		本年度	前年度	比較	説明	
	2	生活保護費等負担金	56,509,196	55,664,431	844,765	
	8	障害者福祉費負担金	27,458,658	25,316,945	2,141,713	
	9	点字図書館設置費負担金	15,120	15,120	-	
	10	精神医療費負担金	2,436,272	2,213,375	222,897	
	11	介護保険低所得者保険料軽減国庫負担金	1,200,311	1,183,911	16,400	
	2	補助金	2,524,127	2,214,647	309,480	
	2	民生費補助	2,524,127	2,214,647	309,480	
	1	生活困窮者自立支援法補助金	389,367	212,211	177,156	
	2	生活保護費補助	539,873	323,739	216,134	
	3	児童福祉費補助	14,769	72,855	△ 58,086	
	5	障害者福祉費補助	1,372,167	1,429,238	△ 57,071	
	6	精神保健費補助	32,351	31,773	578	
	7	老人福祉費補助	116,200	144,831	△ 28,631	
	12	国民年金費補助	59,400	-	59,400	
	3	委託金	578,145	580,703	△ 2,558	
	2	民生費委託金	578,145	580,703	△ 2,558	
	1	社会福祉統計調査委託金	16,008	13,208	2,800	
	2	生活保護指導職員設置委託金	21,309	21,309	-	
	3	援護事務等国庫委託金	3,837	3,837	-	
	4	特別児童扶養手当事務委託金	17,595	17,500	95	
	5	人権啓発活動委託金	5,714	6,779	△ 1,065	
	6	国民年金事務委託金	513,682	518,070	△ 4,388	
19		県支出金	31,330,577	29,763,864	1,566,713	
	1	負担金	25,482,675	25,079,837	402,838	
	1	民生費負担金	25,482,675	25,079,837	402,838	
	2	障害者福祉費負担金	13,324,220	12,258,913	1,065,307	
	3	国民健康保険基盤安定負担金	8,271,889	8,897,277	△ 625,388	
	4	後期高齢者医療制度基盤安定負担金	3,286,410	3,331,691	△ 45,281	

(単位:千円)

款項目節			本年度	前年度	比較	説明
	7	介護保険低所得者保険料軽減県負担金	600,156	591,956	8,200	
2	補助金		5,847,680	4,683,805	1,163,875	
	2	民生費補助	5,847,680	4,683,805	1,163,875	
	3	児童福祉費補助	-	7,198	△ 7,198	
	4	障害者医療費補助	1,396,650	1,455,117	△ 58,467	
	5	障害者介護手当費補助	32,936	28,989	3,947	
	6	障害者福祉費補助	502,588	497,476	5,112	
	8	老人医療費補助	31,036	36,153	△ 5,117	
	9	老人福祉費補助	1,424,076	331,089	1,092,987	
	10	人権啓発費補助	750	750	-	
	11	介護基盤緊急整備等臨時交付金事業費補助	2,459,644	2,327,033	132,611	
3	委託金		222	222	-	
	2	民生費委託金	222	222	-	
	1	援護事務等委託金	222	222	-	
20	財産収入		21,691	15,687	6,004	
	1	財産運用収入	15,741	9,712	6,029	
	1	貸地料	14,879	8,850	6,029	
	3	一般土地	14,879	8,850	6,029	
	2	貸家料	862	862	-	
	7	一般建物	862	862	-	
	3	基金収入	5,950	5,975	△ 25	
	1	基金収入	5,950	5,975	△ 25	
	5	市民福祉振興等基金	5,800	5,975	△ 175	預金利子等
	15	民間社会福祉事業職員福利厚生基金	150	-	150	
21	寄附金		100,550	100,560	△ 10	
	1	寄附金	100,550	100,560	△ 10	
	2	其他寄附	100,550	100,560	△ 10	
	5	福祉局	100,550	100,560	△ 10	

(単位:千円)

款項目節		本年度	前年度	比較	説明
22	繰入金	414,625	383,912	30,713	
	2 基金繰入金	414,625	383,912	30,713	
	1 基金繰入金	414,625	383,912	30,713	
	4 民間社会福祉事業従事職員福利厚生基金繰入	1,258	1,258	-	
	5 市民福祉振興等基金繰入	413,367	382,654	30,713	
24	諸収入	3,734,830	3,769,555	△ 34,725	
	1 納付金	1,664,662	1,782,489	△ 117,827	
	2 民生費納付金	1,664,662	1,782,489	△ 117,827	
	1 行旅死病人	8,872	2,775	6,097	扶養義務者納付金
	2 生活保護費等	764,083	761,438	2,645	生活保護費等返還金等
	3 生活保護施設	17,500	7,833	9,667	入所者納付金
	8 障害者医療費	2,729	2,232	497	受給者納付金等
	9 障害者扶養共済	37,511	42,059	△ 4,548	加入者納付金
	10 高齢重度障害者医療費	420,272	504,562	△ 84,290	広域連合納付金
	11 老人医療費	2	506	△ 504	受給者納付金等
	12 老人福祉施設	413,693	401,684	12,009	入所者又は扶養義務者納付金
	13 在宅老人福祉費	-	59,400	△ 59,400	利用者納付金
	2 措置費等受入	279,361	290,135	△ 10,774	
	1 民生施設措置費等受入	279,361	290,135	△ 10,774	
	1 生活保護施設	144,780	155,555	△ 10,775	更生センター、和光園
	6 養護老人ホーム	134,581	134,580	1	和光園
	5 貸付金元利収入	492,546	487,601	4,945	
	1 民生費貸付金返還金	492,546	487,601	4,945	
	1 市民福祉振興協会貸付金	95,500	101,000	△ 5,500	
	2 療養資金貸付金	138	138	-	
	5 身体障害者更生資金貸付金	5,729	5,729	-	
	6 民間施設整備資金貸付金	299,454	303,736	△ 4,282	
	7 住宅改修資金貸付金	889	785	104	

(単位:千円)

款項目節		本年度	前年度	比較	説明	
	8	高齢者及び障害者居室等改修資金貸付金	2,896	2,928	△ 32	
	9	要保護者緊急援護貸付金	72,416	72,185	231	
	10	災害援護資金貸付金	657	1,000	△ 343	
	11	同和更生資金貸付金	50	100	△ 50	
	12	開設時運転資金貸付金	14,817	-	14,817	
6	過年度収入		20,541	41,762	△ 21,221	
	1	過年度収入	20,541	41,762	△ 21,221	
	2	生活保護費等戻入	20,541	41,762	△ 21,221	
7	雑入		1,277,720	1,167,568	110,152	
	5	償還金	73,257	66,540	6,717	
	7	福祉センター	2,148	2,405	△ 257	光熱水費等
	10	障害者福祉施設	312	62	250	光熱水費等
	12	養護老人ホーム	219	129	90	自販機等
	13	軽費老人ホーム	1,293	1,245	48	光熱水費等
	14	こうべ市民福祉交流センター	23,075	18,238	4,837	光熱水費等
	40	福祉電話	60	67	△ 7	電話使用料
	43	在宅福祉センター等	46,150	44,394	1,756	
	6	受講料	65,572	62,273	3,299	
	3	シルバーカレッジ	65,572	62,273	3,299	
	9	雑入	1,138,891	1,038,755	100,136	
	7	福祉局(民生費)	1,138,891	1,038,755	100,136	
25	市債		1,953,000	1,849,000	104,000	
	1	市債	1,953,000	1,849,000	104,000	
	1	民生債	1,953,000	1,849,000	104,000	
	1	民生施設整備事業公債	1,953,000	1,849,000	104,000	
歳入合計			128,899,423	125,528,466	3,370,957	

(3) 歳出予算の説明

第4款 民生費

(項名) 民生総務費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
4 民 生 費	177,465,793	172,632,475	4,833,318	109,067,798	1,953,000	4,519,232	61,925,763	
1 民生総務費	13,334,261	15,036,235	△1,701,974	1,241,664	-	361,137	11,731,460	
1 職 員 費	9,399,977	9,051,196	348,781	286,548	-	652	9,112,777	
2 民生総務費	2,798,006	4,052,484	△1,254,478	454,139	-	348,454	1,995,413	
3 民生委員 活 動 費	401,753	274,995	126,758	1,025	-	-	400,728	
4 援 護 諸 費	734,525	1,657,560	△923,035	499,952	-	12,031	222,542	

1 職員費

福祉局所属職員の給料、職員手当等の経費 9,399,977 千円

2 民生総務費

市民福祉活動の推進、市民啓発等に要する経費 2,798,006 千円

(1) 地域福祉の推進(権利擁護事業、地域福祉ネットワークの配置等) 1,039,708 千円

(2) 住宅改修助成事業 217,593 千円

(3) 人権啓発にかかる市民啓発・職員研修等 16,349 千円

(4) 福祉情報システム保守・再構築 627,568 千円

(5) その他、市民福祉の推進等に関する費用 896,788 千円

3 民生委員活動費

民生委員児童委員の福祉活動、協議会の運営等に要する経費	401,753 千円
(1) 民生委員推薦会、審査会、民生委員児童委員・主任児童委員研修会等	5,259 千円
(2) 実費弁償、活動助成	396,494 千円

4 援護諸費

生活困窮者自立支援事業等に要する経費	734,525 千円
(1) 生活困窮者自立支援事業	552,160 千円
(2) 中国残留邦人等支援	143,988 千円
(3) 更生援護相談所の管理運営・住所不定者対策	4,640 千円
(4) その他、災害対策等	33,737 千円

(項名) 生活保護費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
4 民 生 費								
2 生 活 保 護 費	76,594,620	75,577,749	1,016,871	56,708,216	2,000	1,036,227	18,848,177	
1 生 活 保 護 費	1,178,705	750,519	428,186	690,362	2,000	211,881	274,462	
2 扶 助 費	75,344,233	74,757,876	586,357	56,010,854	-	658,974	18,674,405	
3 保 護 施 設 費	71,682	69,354	2,328	7,000	-	165,372	△100,690	

1 生活保護費

生活保護法の施行等に要する経費 1,178,705 千円

2 扶助費

生活保護法による各扶助費及び保護施設事務費 75,344,233 千円

(1) 生活扶助 22,393,980 千円

(2) 住宅扶助 12,904,420 千円

(3) 医療扶助 37,075,405 千円

(4) 介護扶助等 2,315,422 千円

(5) 保護施設事務費等 655,006 千円

3 保護施設費

更生センター(更生施設)及び和光園(救護施設)の管理運営に要する経費等

71,682 千円

(項名) 障害者福祉費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
4 民 生 費								
4 障 害 者 福 祉 費	71,665,265	67,503,141	4,162,124	46,278,871	-	1,113,806	24,272,588	
1 障 害 者 福 祉 費	4,174,027	4,101,769	72,258	1,305,551	-	2,271	2,866,205	
2 障 害 者 自 立 支 援 給 付 費	59,095,763	54,435,564	4,660,199	42,505,964	-	6	16,589,793	
3 障 害 者 医 療 費	3,625,080	3,882,082	△257,002	1,396,650	-	430,722	1,797,708	
4 障 害 者 手 当 費	1,041,544	1,047,910	△6,366	743,021	-	-	298,523	
5 障 害 者 扶 養 共 済 費	404,796	413,396	△8,600	67,462	-	262,257	75,077	
6 障 害 者 福 祉 セ ン タ ー 等 運 営 費	420,131	422,291	△2,160	56,811	-	20,686	342,634	
7 障 害 者 福 祉 施 策 費	2,903,924	3,200,129	△296,205	203,412	-	397,864	2,302,648	

1 障害者福祉費

障害者総合支援法等の施行等に要する経費	4,174,027 千円
(1) 障害者地域活動支援センターや移動支援等、地域生活支援	3,097,345 千円
(2) グループホーム整備支援等、地域生活への移行支援	173,246 千円
(3) 障害者スポーツ振興等、社会参加支援	74,136 千円
(4) 重度障害者等への支援	105,118 千円
(5) その他、障害者総合支援法等の施行等に要する経費	724,182 千円

2 障害者自立支援給付費

障害者自立支援給付に要する経費	59,095,763 千円
(1) 障害福祉サービス等	37,678,501 千円
(2) 障害児対象サービス	11,677,355 千円
(3) 自立支援医療	9,227,167 千円
(4) 補装具費の給付	504,402 千円
(5) 精神障害者入院医療費助成	8,338 千円

3 障害者医療費

重度障害者の医療費の助成に要する経費	3,625,080 千円
(1) 重度障害者医療費助成	1,996,487 千円
(2) 高齢重度障害者医療費助成	1,628,593 千円

4 障害者手当費

重度心身障害者介護手当、特別障害者手当等の支給に要する経費	1,041,544 千円
(1) 重度心身障害者介護手当支給	69,584 千円
(2) 特別障害者手当支給	924,449 千円
(3) 障害者特別給付金支給	42,934 千円
(4) 障害児福祉手当支給等	4,577 千円

5 障害者扶養共済費

障害者扶養共済制度の実施に要する経費	404,796 千円
--------------------	------------

6 障害者福祉センター等運営費

障害者福祉センターの管理運営等に要する経費	420,131 千円
(1) 障害者福祉センター	10,724 千円
(2) 障害者更生相談所	13,380 千円
(3) 在宅障害者福祉センター、点字図書館指定管理料	213,459 千円
(4) 市民福祉スポーツセンター指定管理料	108,546 千円
(5) その他施設管理運営費等	74,022 千円

7 障害福祉施策費

障害福祉施策の施行に要する経費	2,903,924 千円
(1) 障害者見守り体制の構築、ひきこもり支援等	1,171,218 千円
(2) 障害者就労支援	71,286 千円
(3) 発達障害者支援	62,908 千円
(4) 福祉乗車証交付等	1,545,862 千円
(5) その他、障害福祉施策の施行に要する経費	52,650 千円

(項名) 老人福祉費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
4 民 生 費								
5 老 人 福 祉 費	8,942,869	7,906,434	1,036,435	1,425,446	1,000	1,372,049	6,144,374	
1 老 人 福 祉 費	6,355,507	5,221,197	1,134,310	1,394,410	1,000	792,623	4,167,474	
2 老 人 措 置 費	2,117,309	2,168,559	△51,250	-	-	413,693	1,703,616	
3 老 人 医 療 費	58,275	72,344	△14,069	31,036	-	100	27,139	
4 養 護 老 人 ホ ー ム 費	59,517	56,014	3,503	-	-	136,124	△76,607	
5 軽 費 老 人 ホ ー ム 費	352,261	388,320	△36,059	-	-	29,509	322,752	

1 老人福祉費

老人福祉法の施行等に要する経費	6,355,507 千円
(1) 「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」に基づく施策	408,145 千円
(2) 敬老優待乗車証	3,530,744 千円
(3) 介護人材確保・定着支援事業	119,732 千円
(4) 介護保険事業所への実地指導委託	30,000 千円
(5) その他、老人福祉法の施行等に要する経費	2,266,886 千円

2 老人措置費

老人福祉法による養護老人ホームへの入所措置に要する経費	2,117,309 千円
(1) 養護老人ホーム措置費	2,104,454 千円
(2) 施設入所者養老福祉金	12,855 千円

3 老人医療費

高齢期移行者の医療費の助成に要する経費 58,275 千円

4 養護老人ホーム費

養護老人ホーム和光園の管理運営に要する経費 59,517 千円

5 軽費老人ホーム費

軽費老人ホームの管理運営に要する経費 352,261 千円

(1) ケアハウス和光園 35,891 千円

(2) 民間ケアハウス運営補助 316,370 千円

(項名) 国民年金費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
4 民 生 費								
6 国 民 年 金 費	289,988	242,399	47,589	546,817	-	-	△256,829	
1 国 民 年 金 費	289,988	242,399	47,589	546,817	-	-	△256,829	

1 国民年金費

国民年金法等に基づく、法定受託事務に要する経費 289,988 千円

(1) 国民年金事務費 275,120 千円

(2) 特別障害給付金事務費 13 千円

(3) 年金生活者支援給付金事務費 14,855 千円

(項名) 民生施設整備費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
4 民 生 費								
7 民 生 施 設 費	6,638,790	6,366,517	272,273	2,866,784	1,950,000	636,013	1,185,993	
2 老 人 福 祉 施 設 費	3,517,751	3,479,593	38,158	2,533,451	908,000	-	76,300	
3 其 他 民 生 施 設 費	2,564,118	2,329,134	234,984	33,333	842,000	598,095	1,090,690	
4 障 害 福 祉 施 設 費	556,921	557,790	△869	300,000	200,000	37,918	19,003	

2 老人福祉施設整備費

老人福祉施設の整備等に要する経費	3,517,751 千円
(1) 特別養護老人ホーム等整備	2,307,071 千円
(2) 養護老人ホーム等大規模改修	268,600 千円
(3) 多床室の個室化整備補助	259,220 千円
(4) 非常用自家発電機設置補助等	584,500 千円
(5) 定期巡回・随時対応型サービス事業所整備・開設準備経費等	98,360 千円

3 其他民生施設整備費

市立施設の整備等に要する経費	2,564,118 千円
(1) 総合福祉ゾーン「しあわせの村」管理運営等	712,678 千円
(2) 総合福祉ゾーン「しあわせの村」施設改修	140,446 千円
(3) こうべ市民福祉交流センター改修	87,000 千円
(4) 民間社会福祉施設整備融資等	570,528 千円
(5) その他市立施設老朽改修等	1,053,466 千円

4 障害福祉施設整備費

障害福祉施設の整備等に要する経費	556,921 千円
(1) 障害福祉サービス事業所等整備	551,660 千円
(2) 民営化通所施設等整備費等	5,261 千円

第15款 諸 支 出 金

(項名) 過年度支出

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
15 諸 支 出 金	-	900,000	△900,000	-	-	-	-	
2 過 年 度 支 出	-	900,000	△900,000	-	-	-	-	
1 過 年 度 支 出	-	900,000	△900,000	-	-	-	-	

(4) 債務負担行為

(単位:千円)

事項名	期間	限度額	左の財源内訳				備考
			国県支出金	市債	その他	一般財源	
(1) 令和5年度高齢者及び障害者居室等改修資金貸付損失補償	令和5年度～令和15年度	4,000	-	-	-	4,000	
(2) 令和5年度住宅改修資金貸付損失補償	令和5年度～令和15年度	2,000	-	-	-	2,000	
(3) 垂水年金会館管理委託	令和5年度～令和7年度	120,000	-	-	-	120,000	
(4) 就労支援関連業務委託	令和5年度～令和7年度	118,000	85,000		-	33,000	
(5) レセプトデータ分析等業務委託	令和5年度～令和7年度	11,000	8,000			3,000	
(6) 神戸市介護テクノロジー導入促進プロジェクト(福祉局分)	令和5年度～令和6年度	6,000	4,000		-	2,000	
(7) 社会福祉施設改修	令和5年度～令和6年度	101,000		90,000		11,000	
(8) しあわせの老朽改修	令和5年度～令和6年度	203,000		180,000		23,000	
(9) 公設民営施設改修等	令和5年度～令和6年度	70,000		46,000		24,000	

3 特別会計

〔1〕国民健康保険事業費

(1) 歳入歳出予算一覧

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
款 項	金 額	款 項	金 額
1 国民健康保険収入	151,687,076	1 国民健康保険費	151,687,076
1 国民健康保険料	27,928,314	1 事務費	2,502,070
2 国庫支出金	89,616	2 保険給付費	104,324,219
3 県支出金	107,121,519	3 国民健康保険事業費納付金	43,109,200
4 繰入金	16,228,379	4 保健事業費	1,174,561
5 繰越金	1	5 諸支出金	547,026
6 諸収入	319,247	6 予備費	30,000
歳 入 合 計	151,687,076	歳 出 合 計	151,687,076

(2) 歳入予算の説明

(単位:千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 国 民 健 康 保 険 収 入	151,687,076	153,621,586	△1,934,510	
1 国 民 健 康 保 険 料	27,928,314	27,918,779	9,535	
1 保 険 料	27,928,314	27,918,779	9,535	
1 現 年 度 分	27,085,531	27,193,412	△107,881	
2 滞 納 繰 越 分	842,783	725,367	117,416	
2 国 庫 支 出 金	89,616	-	89,616	
1 国 庫 支 出 金	89,616	-	89,616	
1 国 庫 補 助 金	89,616	-	89,616	
3 県 支 出 金	107,121,519	108,481,877	△1,360,358	
1 補 助 金	107,121,519	108,481,877	△1,360,358	
1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	107,121,519	108,481,877	△1,360,358	
4 繰 入 金	16,228,379	16,940,311	△711,932	
1 一 般 会 計 繰 入 金	16,054,439	16,940,311	△885,872	
1 一 般 会 計 繰 入 金	16,054,439	16,940,311	△885,872	
2 基 金 繰 入 金	173,940	-	173,940	
1 基 金 繰 入 金	173,940	-	173,940	
5 繰 越 金	1	1	-	
1 繰 越 金	1	1	-	
1 繰 越 金	1	1	-	
6 諸 収 入	319,247	280,618	38,629	
1 雑 入	319,247	280,618	38,629	
1 給 付 費 返 還 金	260,263	260,263	-	
2 預 金 利 子	35,251	1	35,250	
3 国 民 健 康 保 険 料 (延 滞 金)	1	1	-	
4 其 他	23,732	20,353	3,379	
歳 入 合 計	151,687,076	153,621,586	△1,934,510	

(3) 歳出予算の説明

第1款 国民健康保険費 (項名) 事務費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 国民健康保険費	151,687,076	153,621,586	△1,934,510	107,211,135	-	28,421,502	16,054,439	
1 事務費	2,502,070	2,444,674	57,396	458,633	-	27,084	2,016,353	
1 職員費	1,337,719	1,414,801	△77,082	3,296	-	3,352	1,331,071	
2 事務費	868,989	749,270	119,719	180,374	-	3,333	685,282	
3 収納特別対策費	122,912	103,140	19,772	113,321	-	9,591	-	
4 医療費適正化特別対策費	172,450	177,463	△5,013	161,642	-	10,808	-	

1 職員費

国民健康保険事業に従事する職員の給料、職員手当等の経費

1,337,719 千円

2 事務費

国民健康保険事業の運営に要する経費

868,989 千円

3 収納特別対策費

保険料収納対策に要する経費

122,912 千円

4 医療費適正化特別対策費

医療費適正化対策に要する経費

172,450 千円

(項名) 保険給付費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 国民健康保険費								
2 保険給付費	104,324,219	105,743,995	△1,419,776	104,324,219	-	-	-	
1 給 付 費	104,324,219	105,743,995	△1,419,776	104,324,219	-	-	-	

1 給付費

保険給付に要する経費	104,324,219 千円
(1) 療養給付費等	103,530,056 千円
(2) 出産育児一時金、葬祭費	517,025 千円
(3) 審査支払手数料	277,138 千円

(項名) 国民健康保険事業費納付金

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 国民健康保険費								
3 国民健康保険事業費納付金	43,109,200	43,770,104	△660,904	2,002,989	-	27,147,125	13,959,086	
1 医療給付分納付金	30,274,656	31,211,470	△936,814	2,002,989	-	17,936,926	10,334,741	
2 後期高齢者支援金等分納付金	9,428,630	9,191,717	236,913	-	-	6,826,490	2,602,140	
3 介護納付金分納付金	3,405,914	3,366,917	38,997	-	-	2,383,709	1,022,205	

1 医療給付分納付金

国民健康保険法に基づく都道府県への納付金のうち、医療給付費分 30,274,656 千円

2 後期高齢者支援金等分納付金

国民健康保険法に基づく都道府県への納付金のうち、後期高齢者支援金等分 9,428,630 千円

3 介護納付金分納付金

国民健康保険法に基づく都道府県への納付金のうち、介護納付金分 3,405,914 千円

(項名) 保健事業費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 国民健康保険費								
4 保健事業費	1,174,561	1,116,132	58,429	425,294	-	749,267	-	
1 保健事業費	149,145	85,440	63,705	-	-	149,145	-	
2 特定健診事業費	1,025,416	1,030,692	△5,276	425,294	-	600,122	-	

1 保健事業費

保健事業等に要する経費

149,145 千円

2 特定健診事業費

特定健康診査、特定保健指導等に要する経費

1,025,416 千円

(項名) 諸支出金

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 国民健康保険費								
5 諸 支 出 金	547,026	516,681	30,345	-	-	498,026	49,000	
1 雑 出	547,026	256,418	290,608	-	-	498,026	49,000	
△ 過年度支出	-	260,263	△260,263	-	-	-	-	

1 雑出

兵庫県国民健康保険団体連合会負担金及び過誤納保険料の返還金等

547,026 千円

(項名) 予備費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 国民健康保険費								
6 予 備 費	30,000	30,000	-	-	-	-	30,000	
1 予 備 費	30,000	30,000	-	-	-	-	30,000	

(4) 債務負担行為

(単位:千円)

事項名	期間	限度額	左の財源内訳				備考
			国県支出金	市債	その他	一般財源	
(1) 納入通知書等作成	令和5年度 ～ 令和6年度	92,000	12,000	-	-	80,000	
(2) レセプト点検等業務	令和5年度 ～ 令和7年度	122,000	110,000	-	12,000	-	
(3) 保健事業	令和5年度 ～ 令和7年度	44,000	-	-	44,000	-	

〔2〕介護保険事業費

(1) 歳入歳出予算一覽

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
款 項	金 額	款 項	金 額
1 保 險 料	29,188,304	1 総 務 費	4,360,870
1 介 護 保 險 料	29,188,304	1 総 務 費	4,360,870
2 国 庫 支 出 金	37,713,593	2 保 險 給 付 費	141,310,511
1 国 庫 負 担 金	25,561,516	1 保 險 給 付 費	141,310,511
2 国 庫 補 助 金	12,152,077	3 地 域 支 援 事 業 費	10,181,729
3 県 支 出 金	21,826,825	1 地 域 支 援 事 業 費	10,181,729
1 県 負 担 金	20,362,133	4 基 金 積 立 金	51,306
2 県 補 助 金	1,464,692	1 基 金 積 立 金	51,306
4 支 払 基 金 交 付 金	40,158,640	5 諸 支 出 金	49,092
1 支 払 基 金 交 付 金	40,158,640	1 諸 支 出 金	49,092
5 繰 入 金	27,014,109	6 予 備 費	2,000
1 一 般 会 計 繰 入 金	24,677,469	1 予 備 費	2,000
2 基 金 繰 入 金	2,336,640		
6 繰 越 金	1		
1 繰 越 金	1		
7 諸 収 入	54,036		
1 諸 収 入	54,036		
歳 入 合 計	155,955,508	歳 出 合 計	155,955,508

(2) 歳入予算の説明

(単位:千円)

款 項 目 節	本 年 度	本 年 度	比 較	説 明
1 保 險 料	29,188,304	29,728,396	△540,092	
1 介 護 保 險 料	29,188,304	29,728,396	△540,092	
1 第 1 号 被 保 險 者 料	29,188,304	29,728,396	△540,092	
1 第 1 号 被 保 險 者 料	26,772,479	27,281,221	△508,742	
2 現 年 度 普 通 徴 収 料	2,415,825	2,447,175	△31,350	
2 国 庫 支 出 金	37,713,593	36,223,942	1,489,651	
1 国 庫 負 担 金	25,561,516	25,329,287	232,229	
1 介 護 給 付 費 金	25,561,516	25,329,287	232,229	
1 介 護 給 付 費 金	25,561,516	25,329,287	232,229	
2 国 庫 補 助 金	12,152,077	10,894,655	1,257,422	
1 調 整 交 付 金	8,509,536	8,360,370	149,166	
1 調 整 交 付 金	8,509,536	8,360,370	149,166	
2 地 域 支 援 事 業 交 付 金	2,556,521	2,528,659	27,862	
1 介 護 予 防・生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 交 付 金	1,395,492	1,390,968	4,524	
2 一 般 介 護 予 防 事 業 交 付 金	85,404	81,792	3,612	
3 包 括 的 支 援 事 業 等 金 交 付	1,071,282	1,051,617	19,665	
4 そ の 他 諸 費 金 交 付	4,343	4,282	61	
3 事 務 費 交 付 金	1,086,020	5,626	1,080,394	
1 事 務 費 交 付 金	1,086,020	5,626	1,080,394	
3 県 支 出 金	21,826,825	21,719,994	106,831	
1 県 負 担 金	20,362,133	20,269,079	93,054	
1 介 護 給 付 費 金	20,362,133	20,269,079	93,054	
1 介 護 給 付 費 金	20,362,133	20,269,079	93,054	
2 県 補 助 金	1,464,692	1,450,915	13,777	
1 地 域 支 援 事 業 交 付 金	1,464,692	1,450,915	13,777	
1 介 護 予 防・生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 交 付 金	872,182	871,310	872	
2 一 般 介 護 予 防 事 業 交 付 金	53,381	51,120	2,261	
3 包 括 的 支 援 事 業 等 金 交 付	536,414	525,809	10,605	
4 そ の 他 諸 費 金 交 付	2,715	2,676	39	

(単位:千円)

款 項 目 節	本 年 度	本 年 度	比 較	説 明
4 支 払 基 金 交 付 金	40,158,640	39,866,143	292,497	
1 支 払 基 金 交 付 金	40,158,640	39,866,143	292,497	
1 介 護 給 付 費 金	38,153,568	37,867,919	285,649	
1 介 護 給 付 費 金	38,153,568	37,867,919	285,649	
2 地 域 支 援 事 業 交 付 金	2,005,072	1,998,224	6,848	
1 介 護 予 防・生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 交 付 金	1,883,913	1,882,031	1,882	
2 一 般 介 護 予 防 事 業 交 付 金	115,296	110,412	4,884	
3 そ の 他 諸 費 金	5,863	5,781	82	
5 繰 入 金	27,014,109	26,047,245	966,864	
1 一 般 会 計 繰 入 金	24,677,469	24,461,245	216,224	
1 介 護 給 付 費 金	17,663,687	17,521,243	142,444	
1 介 護 給 付 費 金	17,663,687	17,521,243	142,444	
2 地 域 支 援 事 業 繰 入 金	1,467,938	1,450,932	17,006	
1 介 護 予 防・生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 繰 入 金	872,182	871,310	872	
2 一 般 介 護 予 防 事 業 繰 入 金	53,379	51,124	2,255	
3 包 括 的 支 援 事 業 等 繰 入 金	539,664	525,821	13,843	
4 そ の 他 諸 費 金	2,713	2,677	36	
3 低 所 得 者 保 険 料 金	2,304,599	2,367,823	△63,224	
1 低 所 得 者 保 険 料 金	2,304,599	2,367,823	△63,224	
4 そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金	3,241,245	3,121,247	119,998	
1 そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金	3,241,245	3,121,247	119,998	
2 基 金 繰 入 金	2,336,640	1,586,000	750,640	
1 そ の 他 繰 入 金	2,336,640	1,586,000	750,640	
1 そ の 他 繰 入 金	2,336,640	1,586,000	750,640	
6 繰 越 金	1	1	-	
1 繰 越 金	1	1	-	
1 繰 越 金	1	1	-	
7 諸 収 入	54,036	3,932	50,104	
1 諸 収 入	54,036	3,932	50,104	
1 雑 入	54,036	3,932	50,104	
1 雑 入	52,005	1,896	50,109	
2 延 滞 金 等	2,031	2,036	△5	
歳 入 合 計	155,955,508	153,589,653	2,365,855	

(3) 歳出予算の説明

第1款 総務費

(項名) 総務費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 総 務 費	4,360,870	3,173,442	1,187,428	1,102,525	-	10,642	3,247,703	
1 総 務 費	4,360,870	3,173,442	1,187,428	1,102,525	-	10,642	3,247,703	
1 職 員 費	1,161,115	1,242,579	△81,464	19,801	-	7,911	1,133,403	
2 総 務 管 理 費	1,821,045	516,549	1,304,496	1,081,057	-	300	739,688	
3 徴 収 費	217,884	213,850	4,034	-	-	2,431	215,453	
4 介 護 認 定 審 査 会 費	1,160,826	1,200,464	△39,638	1,667	-	-	1,159,159	

1 職員費

介護保険事業に従事する職員の給料、職員手当等の経費

1,161,115 千円

2 総務管理費

介護保険事業の運営に要する経費

1,821,045 千円

3 徴収費

保険料徴収、賦課及び資格管理等に要する経費

217,884 千円

4 介護認定審査会費

介護認定審査会の運営に要する経費

1,160,826 千円

第2款 保険給付費

(項名) 保険給付費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
2 保 險 給 付 費	141,310,511	140,252,550	1,057,961	54,008,495	-	67,333,730	19,968,286	
1 保 險 給 付 費	141,310,511	140,252,550	1,057,961	54,008,495	-	67,333,730	19,968,286	
1 介 護 サービス等諸費	127,312,106	126,307,464	1,004,642	48,658,686	-	60,663,090	17,990,330	
2 介 護 予 防 サービス等諸費	6,827,536	6,792,760	34,776	2,609,485	-	3,253,261	964,790	
3 高 額 介 護 サービス等費	4,153,767	4,145,029	8,738	1,587,570	-	1,979,233	586,964	
4 市 町 村 特 別 給 付 費	1,000	1,000	-	-	-	1,000	-	
5 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	2,897,491	2,887,936	9,555	1,107,421	-	1,380,629	409,441	
6 そ の 他 諸 費	118,611	118,361	250	45,333	-	56,517	16,761	

1 介護サービス等諸費

要介護者のサービス給付等に要する経費

127,312,106 千円

2 介護予防サービス等諸費

要支援者のサービス給付等に要する経費

6,827,536 千円

3 高額介護サービス等費

高額介護サービス給付等に要する経費

4,153,767 千円

4 市町村特別給付費

緊急ショートステイ等に要する経費

1,000 千円

5 特定入所者介護サービス等費

介護保険施設入所者への補足給付に要する経費

2,897,491 千円

6 その他諸費

保険給付に係る審査支払手数料

118,611 千円

第3款 地域支援事業費

(項名) 地域支援事業費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
3 地域支援事業費	10,181,729	10,103,537	78,192	4,429,398	-	4,293,351	1,458,980	
1 地域支援事業費	10,181,729	10,103,537	78,192	4,429,398	-	4,293,351	1,458,980	
1 介護予防・生活支援サービス事業費	6,977,457	6,970,481	6,976	2,666,784	-	3,438,491	872,182	
2 一般介護予防事業費	423,197	405,723	17,474	161,686	-	208,610	52,901	
3 包括的支援事業等費	2,759,361	2,705,922	53,439	1,592,628	-	635,549	531,184	
4 その他諸費	21,714	21,411	303	8,300	-	10,701	2,713	

1 介護予防・生活支援サービス事業費

総合事業の訪問型・通所型サービス等に要する経費	6,977,457 千円
(1) 介護予防・生活支援サービス事業費	6,377,000 千円
(2) 介護予防ケアマネジメント	573,689 千円
(3) フレイル改善特化型通所サービス	26,768 千円

2 一般介護予防事業費

一般介護予防事業に要する経費	423,197 千円
(1) 地域拠点型介護予防事業	168,420 千円
(2) KOBEシニア元気ポイント	94,582 千円
(3) つどいの場	17,227 千円
(4) 認知症地域支え合い推進事業	10,000 千円
(5) その他、一般介護予防事業に要する経費	132,968 千円

3 包括的支援事業等費

包括的支援事業に要する経費	2,759,361 千円
(1) 地域包括支援センター運営	1,634,402 千円
(2) 介護用品支給事業	167,945 千円
(3) 認知症の方やその家族への支援	119,494 千円
(4) 介護給付費の適正化	96,383 千円
(5) その他、包括支援事業に要する経費	741,137 千円

4 その他諸費

総合事業に係る審査支払手数料	21,714 千円
----------------	-----------

第4款 基金積立金

(項名) 基金積立金

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
4 基金積立金	51,306	1,197	50,109	-	-	51,306	-	
1 基金積立金	51,306	1,197	50,109	-	-	51,306	-	
介護給付費 1等準備基金 積立金	51,306	1,197	50,109	-	-	51,306	-	

1 介護給付費等準備基金積立金

介護給付費等準備基金への積立金

51,306 千円

第5款 諸支出金

(項名) 諸支出金

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
5 諸 支 出 金	49,092	56,927	△7,835	-	-	48,592	500	
1 諸 支 出 金	49,092	56,927	△7,835	-	-	48,592	500	
1 諸 支 出 金	49,092	56,927	△7,835	-	-	48,592	500	

1 諸支出金

過誤納保険料の還付等に要する経費

49,092 千円

第6款 予備費
 (項名) 予備費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
6 予 備 費	2,000	2,000	-	-	-	-	2,000	
1 予 備 費	2,000	2,000	-	-	-	-	2,000	
1 予 備 費	2,000	2,000	-	-	-	-	2,000	

(4) 債務負担行為

(単位:千円)

事項名	期間	限度額	左の財源内訳				備考
			国県支出金	市債	その他	一般財源	
(1) 納入通知書等作成	令和5年度 ～ 令和6年度	82,000	-	-	-	82,000	
(2) 介護保険システム再構築	令和5年度 ～ 令和7年度	2,863,000	2,863,000	-	-	-	

〔3〕後期高齢者医療事業費

(1) 歳入歳出予算一覽

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
款 項	金 額	款 項	金 額
1 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 収 入	44,047,178	1 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	44,047,178
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 險 料	20,668,484	1 事 務 費	299,785
2 国 庫 支 出 金	59,400	2 納 付 金	43,697,147
3 繰 入 金	22,899,268	3 諸 支 出 金	47,246
4 繰 越 金	1	4 予 備 費	3,000
5 諸 収 入	420,025		
歳 入 合 計	44,047,178	歳 出 合 計	44,047,178

(2) 歳入予算の説明

(単位:千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 後期高齢者医療事業収入	44,047,178	44,000,595	46,583	
1 後期高齢者医療保険料	20,668,484	20,613,495	54,989	
1 現 年 度 分	20,553,044	20,490,670	62,374	
1 特 別 徴 収	12,331,827	12,294,402	37,425	
2 普 通 徴 収	8,221,217	8,196,268	24,949	
2 滞 納 繰 越 分	115,440	122,825	△7,385	
1 普 通 徴 収	115,440	122,825	△7,385	
2 国 庫 支 出 金	59,400	-	59,400	
1 国 庫 支 出 金	59,400	-	59,400	
1 国 庫 補 助 金	59,400	-	59,400	
3 繰 入 金	22,899,268	22,188,419	710,849	
1 一 般 会 計 繰 入 金	22,899,268	22,188,419	710,849	
1 一 般 会 計 繰 入 金	22,899,268	22,188,419	710,849	
4 繰 越 金	1	1	-	
1 繰 越 金	1	1	-	
1 繰 越 金	1	1	-	
5 諸 収 入	420,025	1,198,680	△778,655	
1 雑 入	420,025	1,198,680	△778,655	
1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	47,240	47,240	-	
2 延 滞 金 及 び 過 料	4,276	4,336	△60	
3 返 納 金	1	1	-	
4 雑 入	368,508	1,147,103	△778,595	
歳 入 合 計	44,047,178	44,000,595	46,583	

(3) 歳出予算の説明

第1款 後期高齢者医療事業費

(項名) 事務費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	44,047,178	44,000,595	46,583	59,400	-	21,088,510	22,899,268	
1 事 務 費	299,785	341,931	△42,146	59,400	-	5,915	234,470	
1 事 務 費	299,785	341,931	△42,146	59,400	-	5,915	234,470	

1 事務費

後期高齢者医療事業実施にかかる事務費

299,785 千円

(項名) 納付金

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費								
2 納 付 金	43,697,147	43,611,418	85,729	-	-	21,035,349	22,661,798	
1 納 付 金	43,697,147	43,611,418	85,729	-	-	21,035,349	22,661,798	

1 納付金

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく、広域連合への納付金

43,697,147 千円

(1) 保険料負担金

20,672,756 千円

(2) 療養給付費負担金

18,221,552 千円

(3) 保険基盤安定負担金

4,304,502 千円

(4) 共通経費負担金

498,337 千円

(項名) 諸支出金

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費								
3 諸 支 出 金	47,246	47,246	-	-	-	47,246	-	
1 雑 出	47,246	47,246	-	-	-	47,246	-	

1 雑出

過誤納保険料の還付等に要する経費

47,246 千円

(項名) 予備費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費								
4 予 備 費	3,000	-	3,000	-	-	-	3,000	
1 予 備 費	3,000	-	3,000	-	-	-	3,000	

(4) 債務負担行為

(単位:千円)

事項名	期間	限度額	左の財源内訳				備考
			国県支出金	市債	その他	一般財源	
(1) 納入通知書等作成	令和5年度 ～ 令和6年度	4,000	-	-	-	4,000	

4 議案

第 8 号議案

神戸市高齢者及び障害者居室等改修資金貸付条例を廃止する条例の件
神戸市高齢者及び障害者居室等改修資金貸付条例を廃止する条例を次のように
制定する。

令和 5 年 2 月 13 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市高齢者及び障害者居室等改修資金貸付条例を廃止する条例
神戸市高齢者及び障害者居室等改修資金貸付条例（昭和48年4月条例第9号）
は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 6 年 1 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行日前に神戸市高齢者及び障害者居室等改修資金貸付条例第 6 条の規定により申し込んだ者に係る資金の貸付けについては、神戸市高齢者及び障害者居室等改修資金貸付条例の規定は、この条例の施行後も、なおその効力を有する。

理 由

高齢者及び障害者居室等改修資金貸付を廃止するに当たり、条例を廃止する必要があるため。

第9号議案

神戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例の件
神戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和5年2月13日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例
神戸市国民健康保険条例（昭和35年10月条例第24号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>（出産育児一時金）</p> <p>第9条 市は、被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金として<u>48万8,000円</u>を支給する。ただし、規則で定める特別の事由に該当するときは、規則で定めるところにより、<u>48万8,000円</u>に3万円を超えない範囲内で規則で定める額を加算して支給する。</p> <p>2 [略]</p>	<p>（出産育児一時金）</p> <p>第9条 市は、被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金として<u>40万8,000円</u>を支給する。ただし、規則で定める特別の事由に該当するときは、規則で定めるところにより、<u>40万8,000円</u>に3万円を超えない範囲内で規則で定める額を加算して支給する。</p> <p>2 [略]</p>

附 則

1～6 [略]

(令和5年度の年度分に係る保険料の基礎賦課額の算定の特例)

7 令和5年度の年度分に係る第13条の基礎賦課額は、第1号に規定する額と第2号に規定する額との差額に100分の10を乗じて得た額(10円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた額)(以下「基礎賦課額調整額」という。)を控除して算定した額(第2号に規定する額が第1号に規定する額を超える場合にあつては、第1号に規定する額)とする。

(1)、(2) [略]

8 [略]

(令和5年度の年度分に係る保険料の後期高齢者支援金等賦課額の算定の特例)

9 令和5年度の年度分に係る第15条の7の後期高齢者支援金等賦課額は、第1号に規定する額と第2号に規定する額との差額に100分の10を乗じて得た額(10円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた額)(以下「後期高齢者支援金等賦課額調整額」という。)を控除して算定した額(第2号に規定する額が第1号

附 則

1～6 [略]

(令和4年度の年度分に係る保険料の基礎賦課額の算定の特例)

7 令和4年度の年度分に係る第13条の基礎賦課額は、第1号に規定する額と第2号に規定する額との差額に100分の25を乗じて得た額(10円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた額)(以下「基礎賦課額調整額」という。)を控除して算定した額(第2号に規定する額が第1号に規定する額を超える場合にあつては、第1号に規定する額)とする。

(1)、(2) [略]

8 [略]

(令和4年度の年度分に係る保険料の後期高齢者支援金等賦課額の算定の特例)

9 令和4年度の年度分に係る第15条の7の後期高齢者支援金等賦課額は、第1号に規定する額と第2号に規定する額との差額に100分の25を乗じて得た額(10円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた額)(以下「後期高齢者支援金等賦課額調整額」という。)を控除して算定した額(第2号に規定する額が第1号

<p>に規定する額を超える場合にあつては、第1号に規定する額)とする。</p> <p>(1)、(2) [略]</p> <p>10 [略]</p> <p>(令和5年度の年度分に係る保険料の介護納付金賦課額の算定の特例)</p> <p>11 <u>令和5年度</u>の年度分に係る第15条の16の介護納付金賦課額は、第1号に規定する額と第2号に規定する額との差額に<u>100分の10</u>を乗じて得た額(10円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた額)(以下「介護納付金賦課額調整額」という。)を控除して算定した額(第2号に規定する額が第1号に規定する額を超える場合にあつては、第1号に規定する額)とする。</p> <p>(1)、(2) [略]</p> <p>12 [略]</p>	<p>に規定する額を超える場合にあつては、第1号に規定する額)とする。</p> <p>(1)、(2) [略]</p> <p>10 [略]</p> <p>(令和4年度の年度分に係る保険料の介護納付金賦課額の算定の特例)</p> <p>11 <u>令和4年度</u>の年度分に係る第15条の16の介護納付金賦課額は、第1号に規定する額と第2号に規定する額との差額に<u>100分の25</u>を乗じて得た額(10円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた額)(以下「介護納付金賦課額調整額」という。)を控除して算定した額(第2号に規定する額が第1号に規定する額を超える場合にあつては、第1号に規定する額)とする。</p> <p>(1)、(2) [略]</p> <p>12 [略]</p>
--	--

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の神戸市国民健康保険条例第9条第1項の規定は、令和5年4月1日以後に出産した被保険者について適用し、同日前に出産した被保険者については、なお従前の例による。

3 この条例による改正後の神戸市国民健康保険条例は、令和5年度以降の年度分の保険料について適用し、令和4年度以前の年度分の保険料については、な

お従前の例による。

理 由

出産育児一時金の支給額を改定する等に当たり、条例を改正する必要があるため。

第10号議案

神戸市立保護施設条例の一部を改正する条例の件
神戸市立保護施設条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和5年2月13日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市立保護施設条例の一部を改正する条例

神戸市立保護施設条例（昭和34年4月条例第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>(退所)</p> <p>第7条 [略]</p> <p>2 <u>被保護者で施設に入所している者について、市長（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定による市長の指定を受けたもの（以下「指定管理者」という。）にその管理を行わせている施設にあっては、指定管理者）が退所を必要と認めるときは、保護の実施機関の決定を得て退所させることができる。</u></p>	<p>(退所)</p> <p>第7条 [略]</p> <p>2 <u>市長が退所を必要と認めるときは、保護の実施機関の決定を得て退所させることができる。ただし、被保護者以外のものについては、この決定を要しない。</u></p>

3 被保護者以外で施設に入所している者について、市長が退所を必要と認めるときは、退所させることができる。

(指定管理者の指定等)

第8条 市長は、次に掲げる施設の管理に関する業務を指定管理者に行わせることができる。

(1) 第4条に規定する事業に係る業務

(2) 施設の入所及び退所に関する業務

(3) 施設の維持管理に関する業務

(4) 前各号に掲げるもののほか、市長が定める業務

2 指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体は、事業計画書その他の規則で定める書類を市長に提出しなければならない。

3 市長は、施設の設置の目的を最も効果的に達成することができると思われるものを指定管理者として指定するものとする。

4 市長は、指定管理者の指定をし、又はその指定を取り消したときは、その旨を告示するものとする。

第9条 [略]

第8条 [略]

附 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

理 由

保護施設について指定管理者による管理を可能とするに当たり、条例を改正する必要があるため。